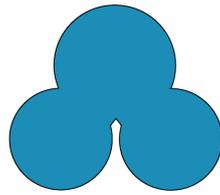


令和7年度

教 育 要 覧



洲本市教育委員会

目 次

I	洲本市の概要	1
II	教育委員会の概要	
1	教育長及び教育委員	5
2	事務局の組織、教育機関等種類及び所属	5
3	教育予算	7
III	学校教育	
1	基本方針	8
2	学校等一覧	13
3	園児・児童・生徒数及び学級数	15
4	園・学校・青少年センターの概要	19
IV	社会教育	
1	基本方針	29
2	重点事項	30
3	活動内容	30
4	社会教育施設の概要	36
V	体育保健	
1	基本方針	41
2	重点事項	42
3	活動内容	42
4	体育給食施設の概要	46

I 洲本市の概要

(1) 位置と地勢

淡路島の中央部に位置する本地域は、本州と四国を結ぶ大動脈である神戸淡路鳴門自動車道が南北を縦断するほか、島内の幹線である国道 28 号や主要地方道の県道洲本五色線、鳥飼浦洲本線などが地域拠点間を結んでいるなど、交通要衝として重要な地位を占めている。



市の総面積は 182.38 平方キロメートルで、淡路島（595.71 平方キロメートル）の 30.6%、県土の 2.2%を占めている。

地形については、中央部の先山（標高 448 メートル）を中心にした山地が続き、その東側の洲本市街地には平野が広がり、島内でも有数の流域面積を誇る洲本川が大阪湾に注いでいる。

また、西側の五色地域にはなだらかな丘陵地帯が広がっており、豊かな田園風景がみられる。

地域内には、三熊山や五色浜など、瀬戸内海国立公園の指定地域として、豊かな自然環境が維持されている。

東に大阪湾、西に播磨灘を臨む本市の気候は、温暖で降水量の比較的少ない瀬戸内海気候に属している。年間平均気温は 15.7℃、年間平均降水量は約 1,500mm となっているほか、日照時間は年間平均約 2,000 時間に達している。

(2) 沿革

①原始・古代

武山遺跡をはじめとして、縄文、弥生時代の遺跡が数多く存在するなど、古くから人々の営みが盛んな地域であった。また、本地域が位置する淡路島は、御食国（みけつくに）の一つとして、山海の幸を大和朝廷に献上した食材の宝庫であったほか、古くから畿内と四国を結ぶ交通の要衝として位置づけられていた。由良は、海路和歌山を経て、平城・平安京に至る駅路の中継地として栄えたほか、本地域内各地に駅馬が置かれた。

②中世・近世

平安後期以降、本地域の多くが荘園となった。中でも、石清水八幡宮領であった鳥飼荘では、石清水の別宮として鳥飼八幡宮が建てられるなど、荘園の中でも重要視されていたといえる。

室町時代末期には、熊野水軍の安宅氏によって三熊山に洲本城が築かれ、安宅一門が淡路島一円で権勢を誇ったが、数々の政変によって弱体化し、豊臣秀吉の淡路攻めによって征服された。

江戸時代には、淡路国は阿波国とともに、徳島藩主蜂須賀氏の支配下におかれた。当初は、由良城が淡路の政治を司る場所であったが、洲本城（下の城）に蜂須賀氏家臣の稲田氏が代々居城するようになり、島内の統治を行った。以降、洲本が本地域ならびに淡路全域を支配する拠点となり、城下町を形成した。

一方、由良港は島内の海運業の中心地となり、江戸時代には、大阪（大坂）江戸間の基幹航路の重要な寄港先として栄え、西日本の海運ルートの中継点としてにぎわった。

また、この頃、五色地域で生まれた高田屋嘉兵衛は、北前船（辰悦丸等）を建造して、蝦夷地に可能性を求め本格的な海運業を始め、今日の北洋漁業の先駆となった。

③近代

明治4年の廃藩置県により、淡路島は兵庫県と徳島県に分割され、その後、名東県となり、明治9年には全島が兵庫県の管轄下となった。

洲本地域は、明治22年の町村制実施に伴い誕生した洲本町では、裁判所や税務署などが設置され、引き続き行政の中心地としての地位を保持した。また、明治後期には、洲本川の改修により、洪水からの安全性の向上並びに洲本港の近代化が図られ、旧洲本川の埋立地には紡績工場が建設され製造業が勃興するなど、商工業の中心としての役割も高まった。大正末期には洲本と福良との間に島内唯一の鉄道が開通するなど、名実共に淡路島の中心地として繁栄した。このほか、神戸や大阪との間に航路が開設され、大浜海岸での海水浴や三熊山からの展望など、風光明媚な景観や豊かな自然を求め、多くの観光客が洲本港に降り立った。洲本町は昭和15年、兵庫県で6番目に市に昇格し、その後は数度の合併を経て昭和32年に現在の市域となった。戦後は、昭和30年代には電池工場を誘致するなど、新たな産業も創出されている。

一方、五色地域では、明治22年に都志村、鮎原村、広石村、鳥飼村、堺村が誕生し、うち、都志村は村勢拡張のため大正3年に町に昇格した。その後、昭和31年にこれら5町村が合併し、五色町が誕生した。なお、「五色町」という名称は、5町村が一体となって自治の向上発展を目指し、住民の福祉増進を祈願する象徴として、また、字句が簡単明瞭で文化的な印象を与えるとして選ばれた。

④現代

島内全域でインフラの整備が進められ、昭和60年の大鳴門橋、平成10年の明石海峡大橋開通により、淡路島は本州、四国と「陸続き」になった。本市は島の中核として、島内外の人・もの・情報が集まる重要な拠点となっている。

平成7年1月の阪神・淡路大震災では、本市においても被害を受けたが、その後の復興も目覚しく、新しい時代の淡路島をリードするまちへと進化を遂げようとしている。

(3) 人口・世帯数の推移（国勢調査報告：各10月1日現在）

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総人口（人）	54,049	52,839	52,248	50,030	47,254	44,258	41,236
面積（km ² ）	182.32	182.37	182.45	182.46	182.48	182.38	182.38
人口密度（人/km ² ）	296.5	289.7	286.4	274.2	258.9	242.7	226.1
世帯数	17,387	17,981	18,842	18,702	18,447	18,081	17,736
1世帯当たり 世帯人数（人）	3.07	2.90	2.73	2.63	2.51	2.40	2.26

(4) 産業別就業人口（国勢調査報告：令和2年10月1日現在）

就業人口（人）	総数	男	女
総数（人）	18,693	9,948	8,745
第1次産業（人）	1,885	1,192	693
構成比（%）	10.1	12.0	7.9
第2次産業（人）	3,811	2,851	960
構成比（%）	20.4	28.7	11.0
第3次産業（人）	12,197	5,507	6,690
構成比（%）	65.2	55.4	76.5

(5) 姉妹都市

①北海道日高郡新ひだか町・徳島県美馬市

新ひだか町（旧静内町地域）は、明治維新後、洲本の城下で起こった「庚午事変」の結果、明治4年5月2日に明治政府により北海道開拓移住を命じられた稲田九郎兵衛邦植と稲田家中546人の人たちが拓いた町である。

この歴史的事実は、両市町の人たちの心の絆として語り継がれ、交流が行われてきた。

この交流をより深め、相互の理解と親善交流を通して地域社会の発展と振興に寄与することを目的として都市提携を結んだ。

美馬市（旧脇町地域）は、江戸時代初期に洲本に居城した稲田氏の初代植元が城主になった城下町である。同じ稲田氏のゆかりの地として血縁関係のある脇町とも交流を深めてきた。

こうした歴史的なつながりをもとに成立した三市町間の姉妹都市提携を記念して平成3年4月に、「友好と飛躍」をテーマにしたモニュメント「友好の灯」が設置され、静内町において太陽からともされたものと同じ「灯」が洲本市でも本庁舎前に灯されている。



②アメリカ合衆国ハワイ州ハワイ郡

ハワイ郡とはこれまで、洲本市国際交流協会を通じて市内の高校生がハワイ郡ヒロでホームステイをし、ヒロの中学生が本市を訪れるなど若い人たちの交流を図ってきた。

姉妹都市提携は、これまでの交流をさらに発展させ、ヒロを含むハワイ郡全体と文化や農業、観光など幅広い交流を目指そうとするものである。



③アメリカ合衆国オハイオ州ヴァンワート市

ヴァンワート市とは、平成5年の友好都市調査団をきっかけに、互いに親善使節団によって交流を続けてきた。

姉妹都市提携は、学生をはじめ、市民レベルでの相互交流、両市の発展と繁栄、世界平和に貢献することを目指そうとするものである。

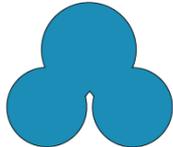


④ロシア連邦サント＝ペテルブルク市クロンシュタット区

ロシア連邦クロンシュタット区とは、高田屋嘉兵衛とゴローニン・リコルドとの歴史的関係に遡る。

姉妹都市提携は、親善使節団の文化交流などを通して、両市民の相互理解を進め、友好的な関係と交流の確立を目指そうとするものである。



市章	洲本は往古海浜の洲にあったので、地名を洲本とよぶようになった。 これに因んで洲浜の紋をもって市章と定めている。	
市の花	「水仙」と「菜の花」 (平成19年3月23日制定)	 
市の木	「松」まつ (平成19年3月23日制定)	
市の鳥	「千鳥」ちどり (平成19年3月23日制定)	
市の魚	「鱒」さわら (平成19年3月23日制定)	

II 教育委員会の概要

教育長	橋本直之
-----	------

1 教育長及び教育委員

(令和7年5月1日現在)

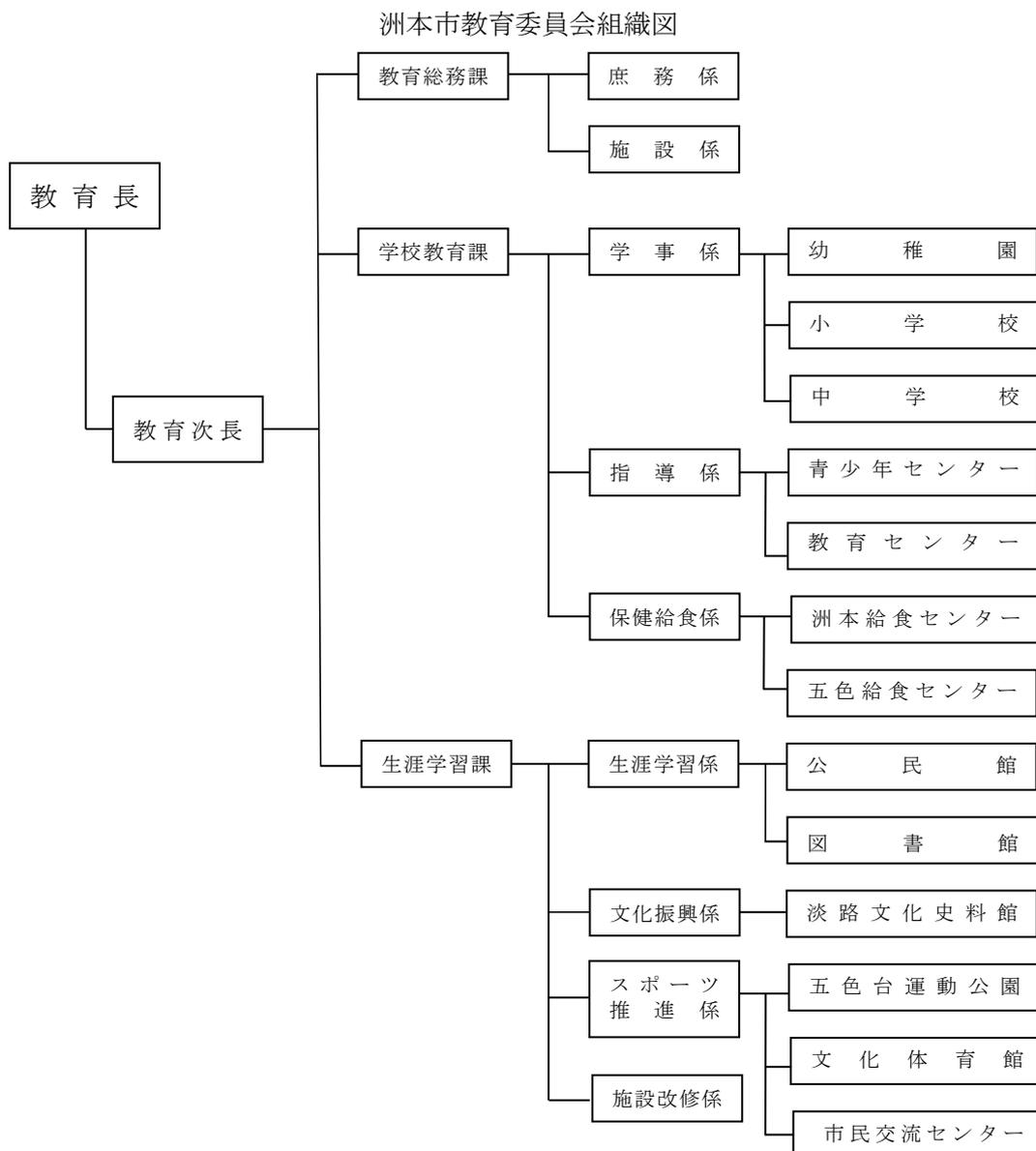
教育長

氏名	任期	当初発令年月日
橋本直之	令和6年4月1日～令和9年3月31日	令和6年4月1日

教育委員

氏名	任期	当初発令年月日
山口雄治	令和7年4月12日～令和11年4月11日	平成30年4月1日
立木健介	令和4年4月12日～令和8年4月11日	平成30年4月12日
佐竹裕子	令和5年4月12日～令和9年4月11日	令和5年4月12日
佐野真理	令和6年4月12日～令和10年4月11日	令和2年4月12日

2 事務局の組織、教育機関等種類及び所属



教育次長	千原靖生
教育総務課長	吉川昌孝
学校教育課長	太田周作
生涯学習課長	武田あすか

洲本市教育センター所長	太田周作 (学校教育課長兼務)
青少年センター所長	中村隆哉
洲本図書館長	坂口祐希
五色図書館長	木田留美
洲本中央公民館長	東田光司 (生涯学習係担当係長兼務)
五色中央公民館長	岩熊隆之 (生涯学習係担当係長兼務)
市民交流センター	指定管理施設 (株式会社 オーエンス)
淡路文化史料館長	金田匡史 (文化振興係長兼務)
五色台運動公園所長	武田あすか (生涯学習課長兼務)
洲本市文化体育館長	武田あすか (生涯学習課長兼務)
洲本給食センター所長	井筒健介 (学校教育課長補佐兼務)
五色給食センター所長	井筒健介 (学校教育課長補佐兼務)

3 教育予算

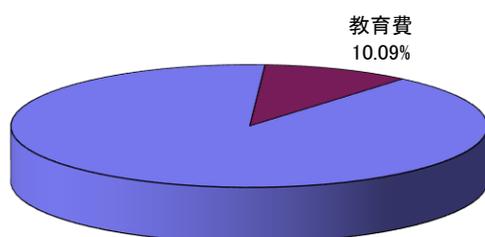
令和7年度一般会計予算

(単位:千円)

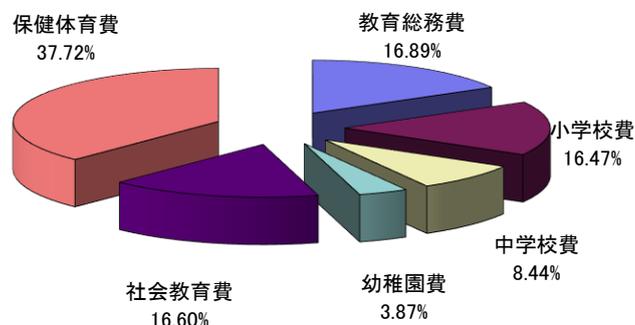
洲本市一般会計予算歳出総額		26,230,000
教育費予算額		2,645,311
教育費 項別 予算額	1 教育総務費	446,833
	2 小学校費	435,789
	3 中学校費	223,273
	4 幼稚園費	102,477
	5 社会教育費	439,067
	6 保健体育費	997,872

教育費予算構成比

洲本市一般会計歳出総額
26,230,000 千円

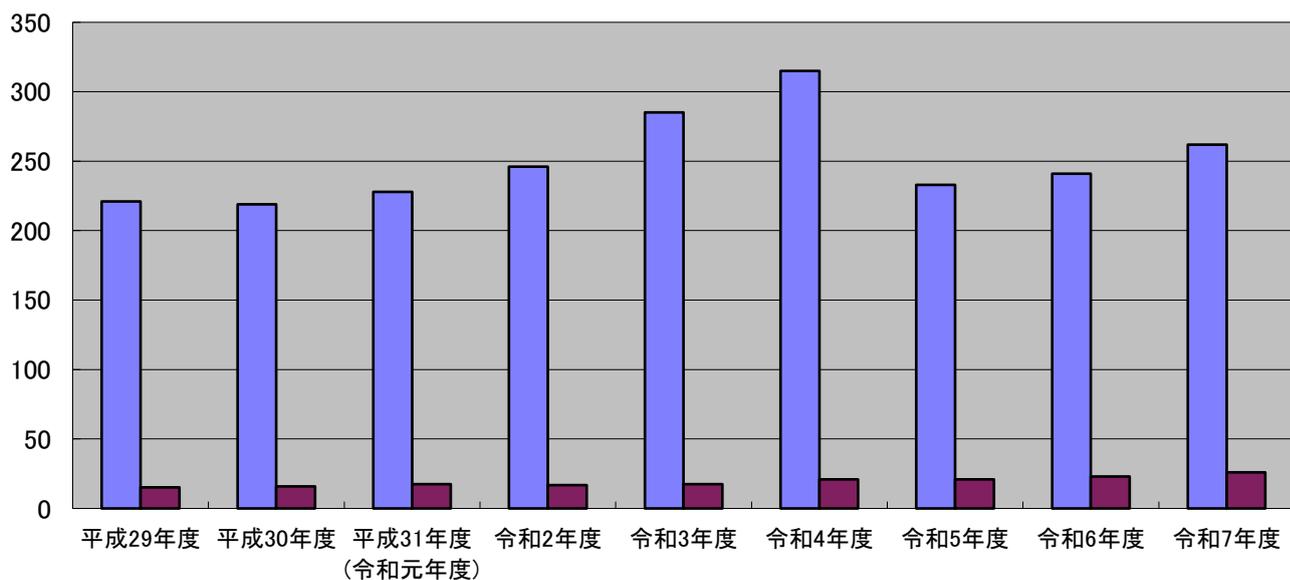


教育費歳出総額
2,645,311 千円



一般会計予算及び教育費予算額の年次別推移

億円



Ⅲ 学 校 教 育

国の第4期教育振興基本計画（2023～27年度）には、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトとし、5つの基本的な方針と16の教育政策の目標が示され、教員の働き方改革や処遇改善、不登校対策、児童生徒の自殺対策などが新たに記されている。

また、兵庫県においても、第4期ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）が策定され、～『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力』の育成～を重点テーマとした基本理念が示された。

これらの計画や、学習指導要領の理念に基づき、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現や、学校における働き方改革、GIGAスクール構想を中心とした教育の情報化を今後も強力に推進し、先行き不透明な変化の激しい時代に翻弄されることのない、確かな人づくりを行う。

今年度より施行された「第3期洲本市教育振興基本計画」にある六つの施策の基本方針をふまえ、子どもたちが夢や志を実現するための教育であるとの信念のもと、自らが主体的に未来を切り拓く力を身に付ける教育を推進し、直面する教育課題解消と望ましい教育環境の整備に努める。

また、児童生徒や地域の実態に即した社会に開かれた教育課程を編成し、確かな学力と豊かな心、健やかな体の調和を基盤とした生きる力の育成を目指し、家庭、地域社会をはじめ、広く市民の参画と協働のもとに教育改革を推進し、『次代につながる「世界」を構築できる人材の育成』を図る。そして、「ずっと住みたい洲本」の実現を目指し、持続可能な学校教育を推進し、「子どもたちへの未来投資」という観点から、さらなる学校教育活動の充実と特色ある教育を推進し、「ずっと学び続けたい洲本の教育」の実現に向けて取組を推進する。

1 基 本 方 針

（1）学校教育活動の充実と状況に左右されない特色ある教育の推進

先行き不透明な予測困難な時代において、一人ひとりの子どもたちが自分のよさや可能性を認識し、他者を尊重し多様な人々と協働しながら社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となれるよう、総合的に生きる力を育むことが必要です。思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学びに向かう力・コミュニケーション能力・人間性等を身に付ける教育活動を推進する。

また、キャリア教育やインクルーシブ教育の構築を図る特別支援教育を含め、児童・生徒数の増減や学校規模の大小、立地条件の違いといった外的要因に左右されず、ふるさととなる地域に根差した特色ある教育の展開を通じて、総合的に生きる力を育む。

主な取組として、基礎基本を重視した「確かな学力」の確立のため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に進める。一人ひとりの特性に応じた指導に取り組むとともに、児童・生徒が自ら考えながら粘り強く学習に取り組む態度を育成する。あらゆる角度から児童・生徒の学習状況等を分析し、課題に対応した指導法の工夫・改善を行い、授業の質の向上を図る。

特別な支援を必要とする児童・生徒について、児童・生徒の指導補助のために、スクールアシスタント・介助員を配置する。あわじ特別支援学校の特別支援コーディネーターを相談員として、子どもの日頃の生活や学習、進路など、支援の仕方を一緒に考え、情報を提供する「すもと教育相談」を実施する。

各学校における様々な教育課題に対して、教科横断的に学び、地域に根差した特色ある教育内容を展開するため、「未来創造スクールプロジェクト」を実施する。

国際理解を深める教育の推進では、ALTを活用し、外国語教育・外国語活動をさらに発展させ推進する。

体験活動を核とした「豊かな心」の育成については、ふるさと学習や環境体験学習、自然学校、わくわくオーケストラ、トライやる・ウィークなどを実施し、地域の教育資源を効果的に活用することで、課題の克服や助け合いなど多くの経験を積み重ねながら、人格の完成を目指す。

また、いじめや児童・生徒の問題行動に対し、未然防止や早期発見・早期解決を図るため、学校にスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを配置し、問題事案に対し組織的に対応することで、学校、児童・生徒、家庭への支援を充実させる。さらに、学校だけで解決困難な問題行動に対しては、学校支援チームや警察、福祉・医療機関等に加え、スクールロイヤー制度を導入し、積極的な行動連携により適切に対処する。特に、いじめ防止対策として、洲本市いじめ問題対策連絡協議会、洲本市いじめ問題対策推進チームを通して、本市におけるいじめ防止等に関係する機関及び団体と連携し、問題解決に向け、より実効的な対策を推進する。不登校対策については、児童・生徒の社会的自立に向け、「すもと学びの多様化プロジェクト」や洲本市教育支援教室「ぴゅーぱる」の開設、校内サポートルームの設置校増設など、多様な居場所づくり・学習の場づくりに取り組む。また、各校で作成した「不登校対策支援プラン」の実践・検証・改善を図り、子どもたちが「一人の人間として大切にされている」という自己存在感を実感する授業づくりや学校づくりを推進する。

(2) 幼児教育の推進

ふるさとの自然の中での体験活動や遊びなど、幼児同士の交流やふれあいを通して、豊かな心情や自ら物事に取り組もうとする意欲、健全な生活を営むために必要な態度、基本的な生活習慣を育む。幼稚園と小学校の円滑な接続を目指し、幼稚園でアプローチカリキュラム、小学校でスタートカリキュラムを作成し、幼児期と児童期のつながりのあるカリキュラムを作成する。園だよりや保護者参観により、園の取組を発信することを通じて、教育内容の理解や保護者同士の交流、子育て支援の充実を図る。

(3) 学校組織力及び教職員の資質向上

キャリアステージに応じて教職員の資質向上を図るため、教職員が主体的に研修に取り組めるよう、またICTの活用による教育DXの推進に向け、教職員研修コーディネーターを配置し、洲本市教育センターでの研修を充実させるとともに、校内研修体制づくりの充実を図る。

また、学校の働き方改革については、統合型校務支援システムや、汎用的なアプリケーションなどを効率よく活用し、事務の効率化を図るための好事例を蓄積し、働きやすい環境づくりに努める。さらに、教職員の授業以外の業務を支援する人員を配置し、教職員が児童・生徒への指導や教材研究などに注力できる体制を整備する。

さらに、学校業務のDXも推進し、業務の効率化を図り、教職員の働きやすい職場環境づくりに取り組む。限られた時間の中で、子どもに向き合う時間を十分に確保するため、ワーク・ライフ・バランスに配慮しながら、持続可能な指導體制づくりを図り、学校の働き方改革を推進する。

(4) 家庭での教育力の向上

すべての教育の出発点である家庭教育の充実を図るため、PTA等の社会教育団体と協働した取組を推進することにより、家庭の教育力の向上に努める。家庭での生活の在り方が子どもの成長に大きく影響することから、子どもの変化に気を配り、家庭との情報交換を密にするとともに、必要に応じて教育相談機関等との連携を図る。家庭教育に関する様々な情報を、こどもあんしんネットのHPや印刷物等、保護者が受け取りやすい手段で発信し、家庭教育の充実に努める。

(5) 地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進

これまで構築してきた、学校と地域が連携して子どもたちを育てる仕組みを生かし、地域

の高い教育力を生かした学校運営や教育活動を実現するために、学校と家庭・地域の方々が協力し、一体となって「地域とともにある学校づくり」を進めていく。

まず、中学校部活動については、生徒の自主的・自発的な活動を促進するとともに、「洲本市中学校部活動ガイドライン」をふまえ、ノー部活デーの適切な設定など、ゆとりある部活動を実施する。併せて、中学校部活動の地域移行について、部活動地域移行コーディネーターを配置し、令和9年4月より地域クラブ活動としてスタートできるよう、本市の実情や子どもたちのニーズに応じた、持続可能で多様な部活動環境について、社会教育分野・関係団体と連携し、適時的確な情報提供に努めながら準備を進める。

また、通学路安全推進体制の充実については、保護者・地域の方々の協力を得て、学校における登下校見守り体制を整える。さらに、定期的に合同点検を行うことにより、通学路の危険個所を把握し、関係機関がそれぞれの安全対策を早期に図るよう努める。

(6) 体験に基づいた防災教育の推進

様々な自然災害から自らの生命を守るため、過去の体験をふまえ、知識や技能を正しく身に付け、主体的に判断し行動する力を育成する。生命に対する畏敬の念や助け合い、ボランティア精神等、共生の心を育み、人間としての在り方や生き方を考える防災教育を推進する。各校において、防災教育年間指導計画に沿って避難訓練等を実施し、明らかとなった課題をもとに定期的に危機管理マニュアルや危機管理体制の見直しを図り、PDCAサイクルを機能させることで、現実に即した防災訓練、防災学習を実施する。

(7) 学校給食の充実と食育の推進

食を取り巻く環境の変化により、食生活の乱れや栄養の偏りが増加し、食への理解や感謝の念の希薄化、伝統的食文化の喪失など、様々な問題が生じていることから、学校給食を通じて食に関する指導を効果的に進め、地元産物の活用によるふるさと意識の醸成に取り組む。地産地消の日を月に2回実施し、地元産物への理解を深める機会とする。また、週2回の幼稚園給食を実施することで、食事マナーや、健康的な食習慣を幼少のときから身に付ける基盤とする。経年劣化が進む給食施設・設備について、修繕・更新を図りながら、安全で安心な給食を提供する。

(8) 教育DXの実現に向けた教育の情報化の推進

GIGAスクール構想で得られた成果を継承・拡大し、学校に整備された1人1台端末の活用をさらに進めつつ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びを一層推進していく。リーディングDXスクール事業において得

た端末の活用事例を市内全校で共有するとともに、更に深い学びにつながるよう取組を進める。Society5.0以降の社会に対応するため、情報技術を活用し、児童・生徒が主体的に問題を発見・解決するなど、生涯にわたり自律して学ぶための基礎学力として、情報活用能力の着実な育成を図る。自他の権利の尊重など、情報社会におけるルールやマナー、情報セキュリティに関する知識・技能の習得等、発達段階に応じ、計画的に情報モラル教育に取り組む。ICT機器を効果的に活用し、児童・生徒の学習活動を充実させるために、学校や教育センターでの教職員研修を充実する。また、校務・業務におけるデジタル化を進めることで、学校における働き方改革の取組につなげていく。

2 学校等一覽

(1) 幼稚園

園名	所在地	創立 年月日	建物 面積	運動場 面積	教室数		備考
					保	遊	
洲本	山手二丁目 1-7	昭 18. 5. 5	376 m ²	530 m ²	2	1	

(保一保育室 遊一遊戯室)

(2) 小学校

校名	所在地	創立 年月日	建物 面積	運動場 面積	教室数		備考
					普	特	
洲本第一	宇山一丁目 1-37	明 20. 5. 22	4, 313 m ²	2, 709 m ²	7	11	
洲本第二	山手二丁目 1-51	明 6. 5. 22	5, 214	8, 155	8	11	
洲本第三	物部一丁目 1-49	大 9. 4. 1	6, 791	4, 200	17	13	
加茂	下内膳 470	明 8. 3. 1	4, 519	4, 370	10	10	
大野	大野 318	明 11. 5. 1	4, 129	12, 069	15	8	
由良	由良三丁目 3-43	明 7. 9. 8	3, 605	2, 908	6	9	
中川原	中川原町中川原 988	明 26. 7. 1	3, 092	3, 039	8	6	
安乎	安乎町平安浦 445	明 6. 6. 26	3, 161	2, 721	7	6	
都志	五色町都志万歳 919	明 6. 9. 6	3, 931	16, 243	7	7	
鮎原	五色町鮎原南谷 559	明 7. 1. 10	4, 024	7, 676	7	8	
広石	五色町広石下 961	明 7. 4. 1	3, 096	5, 679	7	8	
鳥飼	五色町鳥飼中 309	明 6. 12. 6	3, 494	5, 201	6	10	
塚	五色町上塚 25-1	明 8. 9. 1	2, 760	4, 827	8	5	

(特一特別教室(理科室・音楽室等))

(3) 中学校

校名	所在地	創立 年月日	建物 面積	運動場 面積	教室数		備考
					普	特	
洲浜	塩屋二丁目 5-2	昭 22. 5. 15	5, 975 m ²	9, 670 m ²	8	14	
青雲	物部三丁目 10-1	昭 23. 10. 20	7, 733	13, 893	15	21	
由良	由良町由良 2355-1	昭 22. 4. 1	4, 266	10, 546	4	12	
安乎	安乎町北谷 1169-2	昭 22. 5. 21	3, 205	4, 796	3	8	
五色	五色町広石北 125	昭 44. 4. 1	8, 065	23, 000	9	20	

(特一特別教室(理科室・音楽室等))

(4) 県立学校・私立学校・専修学校・保育所・各種学校等

① 県立学校

洲本高等学校、洲本実業高等学校、あわじ特別支援学校

② 私立学校

学校法人柳学園蒼開高等学校、同蒼開中学校

③ 私立の幼稚園

学校法人柳学園柳幼稚園

④ 保育所（園）、こども園

市立なのはなこども園、市立中川原保育所、市立安乎保育所、
市立由良保育所、市立都志保育園、市立鮎原保育園、市立広石保育園、
市立鳥飼保育園、市立堺保育園
幼保連携型認定こども園洲本こども園、
幼保連携型認定こども園千草こどもの園、
幼保連携型認定こども園おおの

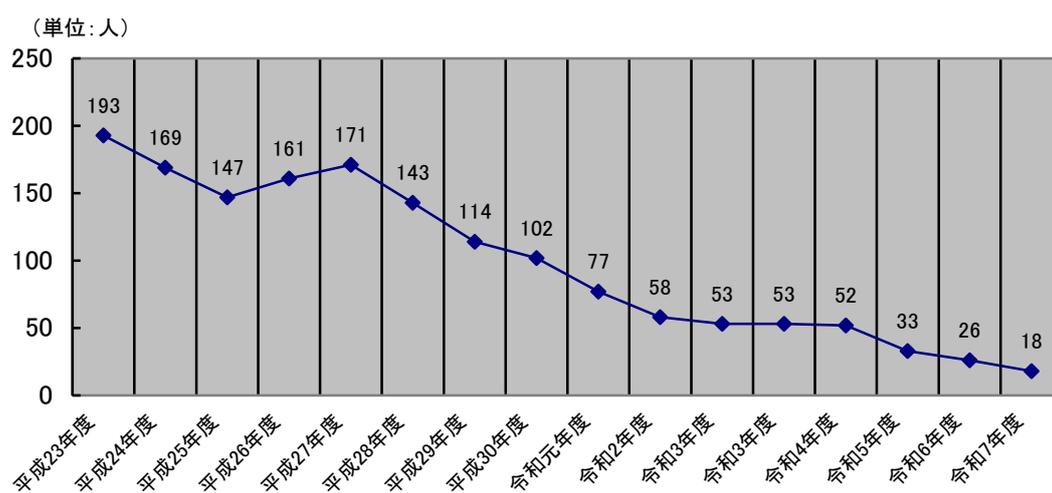
3 園児・児童・生徒数及び学級数

(1) 幼稚園

(令和7年5月1日現在)

		洲本	計	備考
園児数 (人)	3歳	男	0	0
		女	0	0
		計	0	0
	4歳	男	3	3
		女	7	7
		計	10	10
	5歳	男	5	5
		女	3	3
		計	8	8
計	男	8	8	
	女	10	10	
	計	18	18	
学級数	3歳	0	0	
	4歳	1	1	
	5歳	1	1	
	計	2	2	

園児数の推移



(2) 小 学 校

(令和7年5月1日現在)

		洲 本 第 一	洲 本 第 二	洲 本 第 三	加 茂	大 野	由 良	中 川 原	安 乎								
児 童 数 (人)	1 年	男	7	1	10	33	15	31	2	11	4	4					
		女	7		5	29	1	19	2	19	2	3	2				
		計	14	1	15	62	1	34	2	50	2	13	7	6			
	2 年	男	6	1	6	37	2	21	28	3	4	6	5				
		女	8		12	1	23	18	21		5	6	2				
		計	14	1	18	1	60	2	38	3	9	12	7				
	3 年	男	8		10	1	43	2	17		31	1	4	1			
		女	6		11		40	2	17	1	22		3	5	1		
		計	14		21	1	83	4	34	1	53	1	7	5	1	11	1
	4 年	男	6		12	1	38	3	21		29	3	5	8	1	9	
		女	5		8		26	1	14		26	1	4	8	1	2	
		計	11		20	1	64	4	35		55	4	9	16	2	11	
	5 年	男	11		4	1	46	4	24	2	29		6	5		9	2
		女	5		4	1	29	1	15		27	1	8	7		6	
		計	16		8	2	75	5	39	2	56	1	14	12		15	2
	6 年	男	8	1	6	1	35	1	11		29	2	8	6		6	1
		女	5		13		30		14		28		6	3		13	1
		計	13	1	19	1	65	1	25		57	2	14	9		19	2
計	男	46	3	48	4	232	12	109	2	177	11	38	29	1	37	4	
	女	36		53	2	177	5	97	3	143	2	28	32	2	32	1	
	計	82	3	101	6	409	17	206	5	320	13	66	61	3	69	5	
学 級 数	複式	0		0		0		0		0		0	0		0		
	1年	1		1		2		1		2		1	1		1		
	2年	1		1		2		2		2		1	1		1		
	3年	1		1		3		1		2		1	1		1		
	4年	1		1		2		1		2		1	1		1		
	5年	1		1		2		2		2		1	1		1		
	6年	1		1		2		1		2		1	1		1		
	特別支援	1		2		3		2		3		0	2		1		
計	7		8		16		10		15		6	8		7			

後数字は特別支援学級在籍者 内数

			都	鮎	広	鳥	堺	計			
			志	原	石	飼					
児童数 (人)	1年	男	2	7	4	6	3	137	4		
		女	4	6	1	4	3	104	3		
		計	6	13	5	10	6	241	7		
	2年	男	7	7	6	2	5	140	6		
		女	5	5	7	3	8	123	2		
		計	12	12	13	5	13	262	8		
	3年	男	4	5	4	9	3	142	5		
		女	3	9	5	6	3	137	5		
		計	7	14	9	15	6	279	10		
	4年	男	6	10	7	6	6	163	9		
		女	7	5	4	4	4	117	3		
		計	13	15	11	10	10	280	12		
	5年	男	5	5	3	5	4	156	12		
		女	3	12	4	8	6	134	3		
		計	8	17	7	13	10	290	15		
	6年	男	5	9	3	6	7	139	9		
		女	4	9	7	4	4	140	1		
		計	9	18	10	10	11	279	10		
	計	男	29	43	27	34	28	877	45		
		女	26	46	28	29	28	755	17		
		計	55	89	55	63	56	1,632	62		
	学級数	複式		0	0	0	0	0	0		
		1年		1	1	1	1	1	15		
		2年		1	1	1	1	1	16		
3年			1	1	1	1	1	16			
4年			1	1	1	1	1	15			
5年			1	1	1	1	1	16			
6年			1	1	1	1	1	15			
特別支援			1	1	1	0	2	19			
計			7	7	7	6	8	112			

後数字は特別支援学級在籍者 内数

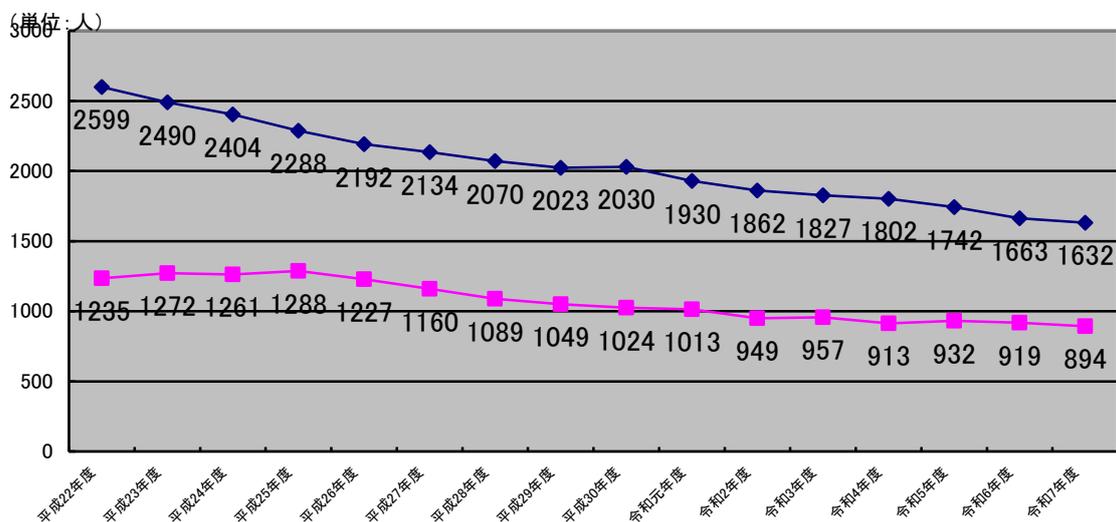
(3) 中 学 校

(令和7年5月1日現在)

		洲 浜		青 雲		由 良		安 乎		五 色		計		
生 徒 数 (人)	1 年	男	25	1	71	3	4		5		27		132	4
		女	22		76	1	3		6		31		138	1
		計	47	1	147	4	7		11		58		270	5
	2 年	男	33	2	82	1	7		4		35	2	161	5
		女	24		67	1	5		2		42		140	1
		計	57	2	149	2	12		6		77	2	301	6
	3 年	男	21	1	78	3	6	2	13		48	1	166	7
		女	22		81	2	8		7		39		157	2
		計	43	1	159	5	14	2	20		87	1	323	9
	計	男	79	4	231	7	17	2	22		110	3	459	16
		女	68		224	4	16		15		112		435	4
		計	147	4	455	11	33	2	37		222	3	894	20
学 級 数	1年	2		4		1		1		2		10		
	2年	2		4		1		1		2		10		
	3年	2		4		1		1		3		11		
	特別支援	2		3		1		0		2		8		
	計	8		15		4		3		9		39		

後数字は特別支援学級在籍者 内数

児童・生徒数の推移



[上段 小学校 ・ 下段 中学校]

4 園・学校・青少年センターの概要

洲本幼稚園

園長	板家 加織
職員数	3名 学級数 2学級
所在地	洲本市山手二丁目1-7
電話	0799-22-1212
園児数	4歳児 10名 5歳児 8名
創立	昭和18年5月5日



1. 教育目標

主体的に遊び 学び合い 育ち合う 子どもの育成
ーたのしく・なかよく・げんきよくー

2. 経営方針

- (1) 人との出会いやふれ合いを大切にし、豊かな感性を育む。
- (2) 地域の自然や文化にふれる体験的な活動を重視し、自ら学び、考え、主体的に行動する力を培う。
- (3) 同年齢や異年齢の関わりを深め、遊びを通して自立と協同の態度を培う。

3. 努力目標

- (1) 幼児の主体性が育まれるようにカリキュラム・マネジメントに基づく保育を展開する。
- (2) 温かなふれ合いや多様な体験を通して豊かな心を育む。
- (3) 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付け、自立の基礎を養う。
- (4) 配慮を必要とする幼児の指導にあたっては、保護者や関係機関との連携を図るとともに、教育内容や方法を工夫する。
- (5) 学びのつながりや指導方法に関する意見交換、相互参観等、小学校と連携して幼児期と児童期の円滑な接続を図る。
- (6) 幼児期の教育相談、情報発信、保護者同士の交流の場の提供に努める。

4. 研究テーマ

学び合い育ち合う子どもを育むために
ー一人一人が、自分らしさを発揮するための援助のあり方を考えるー

洲本第一小学校

学校長	尾崎 元彦
職員数	18名
所在地	洲本市宇山一丁目1-37
電話	0799-22-4474
児童数	82名
学級数	7学級
創立	明治20年5月22日



1. 教育目標

自律・自走する児童の育成
～ 体験を学びに、学びを実践に、実践を人格に～

2. 経営方針

- (1) 教育DXの実践と横への展開
- (2) 協働的な学びと個別最適な学びの実現
- (3) キャリア形成と自己実現を促す教育の推進
- (4) 家庭や地域の教育力を生かす学習活動の展開

3. 努力目標

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 豊かな心、健やかな体の育成
- (3) キャリア教育の推進
- (4) 特別支援教育の充実
- (5) 学校の組織力と教職員の資質能力の向上
- (6) 学校・家庭・地域の連携
- (7) 勤務時間の適正化

4. 研究テーマ

主体的に学ぶ児童の育成を目指した指導法の工夫

洲本第二小学校

学校長	脇田 真澄
職員数	19名
所在地	洲本市山手二丁目1-51
電話	0799-22-2631
児童数	101名
学級数	8学級
創立	明治6年5月22日



1. 教育目標

「つながる やりぬく おもいやる」

2. 経営方針

夢をはぐくみ ころ豊かに学び つながり 未来を創る力の育成

- ・基礎的・基本的な知識及び技能を獲得し、工夫と活力に富んだ、思考力、判断力、表現力を育む
- ・子どもたちの良さや可能性を伸ばし、主体的に人生を切り拓き自己実現に向かう力を培う
- ・地域とともにある学校づくりを推進し、ふるさと意識の醸成と協働的に社会を創造する力を養う

3. 努力目標

- (1) 「学びに向かう力」の育成を目指した授業の推進
- (2) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実
- (3) 共感的理解に基づく生徒指導の充実
- (4) 働きがいのある職場づくり
- (5) 持続可能な校内研修体制の充実
- (6) 体験に基づいた防災教育の推進
- (7) 子ども心に響く道徳教育の充実と人権教育の推進
- (8) 特色ある教育の積極的推進
- (9) 健康・安全教育の推進

4. 研究テーマ

自分の力を信じ主体的に学ぶ力・聞く力を伸ばすために更なる授業の改善へ

洲本第三小学校

学校長	清水 晃 弥
職員数	37名
所在地	洲本市物部一丁目1-49
電話	0799-22-2531
児童数	409名
学級数	16学級
創立	大正9年4月1日



1. 教育目標

「一歩前へ！」

— 自律・自走・共生 —

2. 経営方針

- (1) 教育のDX化を進めるとともに、自立した学習者の育成を図る。
- (2) 基礎・基本の確実な定着と主体的・創造的に実践する力を育む。
- (3) 命と人権を大切にしたい心の教育の充実を図る(いじめを許さない学校風土構築)。
- (4) 地域にねざした特色ある教育を推進し、ふるさとを愛する児童の育成を図る。
- (5) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図る。

3. 努力目標

- (1) 自分の考えを伝える(発信)する力の育成。
- (2) 学び合う授業を通して、確かな学力・豊かな心・健やかな体育育成を図る。
- (3) 特別支援教育、生徒指導(児童理解)の充実を図る。

4. 研究テーマ

「自分の思いや考えを伝えられる子どもを育てる」

— デジタル・アナログを活用した表現力を高める指導の工夫 —

加茂小学校

学校長	十 河 巧
職員数	25 名
所在地	洲本市下内膳 470
電 話	0799-22-0710
児童数	206 名
学級数	10 学級
創 立	明治 8 年 3 月 1 日



1. 教育目標

自ら考え行動し、ともに学ぶ加茂っ子の育成

2. 経営方針

- (1) 児童がチャレンジ意欲を高め、創造性を発揮する教育活動がチームとして展開される学校づくり
- (2) 自他を大切にし、心身ともに健康で主体的に学び、考え、表現する力を高めようとする児童の育成
- (3) 高い人権意識と時代の変化に主体的に向き合い、働き方改革推進による創意ある教育活動ができる職場づくり

3. 努力目標

次代を担う子どもたちの学びを支える学校組織力の深化
ー チーム加茂で、教職員一人一人の資質向上をめざす ー

4. 研究テーマ

こころ豊かで、主体的に行動でき、
自ら未来を切り拓く子どもの育成
ー 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりをめざして ー

大野小学校

学校長	栄 久 視
職員数	33 名
所在地	洲本市大野 318
電 話	0799-22-0711
児童数	320 名
学級数	15 学級
創 立	明治 11 年 5 月 1 日



1. 教育目標

「自ら学ぶ」児童の育成

2. 経営方針

「個別最適な学びと協働的な学びの実現」
「キャリア形成と自己実現を促す教育の推進」
「家庭や地域の教育力を生かす学習活動の展開」

3. 努力目標

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 豊かな心、健やかな体の育成
- (3) キャリア教育の推進
- (4) 特別支援教育の充実
- (5) 学校の組織力と教職員の資質能力の向上
- (6) 学校・家庭・地域の連携
- (7) 勤務時間の適正化

4. 研究テーマ

「教科の特質に応じて見方・考え方を深める力を育む」
～ 教科の学びの充実を目指して ～

由良小学校

学校長	竹谷 茂輝
職員数	17名
所在地	洲本市由良三丁目3-43
電話	0799-27-0049
児童数	66名
学級数	6学級
創立	明治7年9月8日



1. 教育目標

心豊かに 学び つながり 未来を創る

2. 経営方針

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を礎に豊かな未来を創る力の育成を目指して

- (1) 基礎的・基本的な知識及び技術を習得させ、工夫と活力に富んだ、思考力、判断力、表現力を育む
- (2) 子どもたちの良さや可能性を伸ばし、主体的に人生を切り拓き、自己実現に向かう力を培う
- (3) 地域とともにある学校づくりを推進し、ふるさと意識の醸成と協働的に社会を創造する力を養う

3. 努力目標

- (1) 「学びに向かう力」の育成を目指した授業の推進
- (2) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実
- (3) 共感的理解に基づく生徒指導の充実

4. 研究テーマ

小規模校の特性を生かした授業実践

- 食育を生かした健やかな体と豊かな心の育成 -
- ICT機器を効果的に活用した授業力の向上 -

中川原小学校

学校長	福原 広行
職員数	18名
所在地	洲本市中川原町中川原988
電話	0799-28-0118
児童数	63名
学級数	8学級
創立	明治26年7月1日



1. 教育目標

ジャンプ! - 「できた」をふやそう -

「扉を開く力の育成」～「在りたい未来」の創造

2. 経営方針

一人一人が輝く教育活動を創造し、「扉を開く力」

「在りたい未来を創造する力」を育む学校づくり

3. 努力目標

- (1) 豊かで魅力ある学校づくり
- (2) 確かな学力の育成
- (3) 豊かな人間性の育成
- (4) 家庭・地域と手をつなぐ学校
- (5) 教職員の勤務時間の適正化

4. 研究テーマ

「できたをふやそう」の実現をめざして

～主体的・対話的で深い学びを通して 力強く生き抜く力の育成～

安乎小学校

学校長	大倉 有 加 里
職員数	18 名
所在地	洲本市安乎町平安浦 445
電 話	0799-28-0012
児童数	69 名
学級数	7 学級
創 立	明治 6 年 6 月 26 日



- 1. 教育目標**
こころ豊かに たくましく 生きぬく児童の育成
ー 一人一人が輝き、活躍できる学校 ー
- 2. 経営方針**
子どもがチャレンジ意欲を高め、創造性を発揮する教育活動がチームとして展開される学校をめざす
 - ・子どもにとって居場所があり信頼しあえる学校
 - ・保護者から信頼される学校
 - ・教職員にとって働きがいのある学校（チームで・信頼して）
- 3. 努力目標**
 - (1) 学力向上への推進
 - (2) 自律した学習者育成を目指した授業改善の推進
 - (3) 豊かな人間性を育てる心の教育の充実
 - (4) 情報活用能力のさらなる育成
 - (5) 課題探求学習の充実
 - (6) 地域・家庭と連携した教育活動のさらなる推進
 - (7) 働き方改革推進による働きがいのある職場づくり
- 4. 研究テーマ**
次代を担う子どもたちの学びを支える学校組織力のさらなる深化
～チームで、教職員一人一人の資質向上をめざす～

都志小学校

学校長	石 橋 治 文
職員数	18 名
所在地	洲本市五色町都志万歳 919
電 話	0799-33-0031
児童数	55 名
学級数	7 学級
創 立	明治 6 年 9 月 6 日



- 1. 教育目標**
自ら学びを進める「都志っ子」の育成
- 2. 経営方針**
 - (1) 主体性をもって自ら学び、自ら活動する児童の育成を図る。
 - (2) 基礎・基本の学力の定着と個性の伸長を図る。
 - (3) 体験活動を重視し、豊かな心や社会性を育む。
 - (4) 地域に根ざした特色ある教育（嘉兵衛学習・だんじり唄）を推進する。
 - (5) 未来に生きる子どもたちに必要な情報活用能力を身につけさせる。
 - (6) 様々な危機に対応する職員集団づくりを推進する。
 - (7) PTCA 活動をより一層推進する。
- 3. 努力目標**
 - (1) 「自分から」を合言葉に、自ら考え、伝え、学び合う児童の育成
 - (2) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実にむけた ICT 機器の効果的活用
- 4. 研究テーマ**
自ら考え、伝え、学び合う児童の育成
～ 主体的に人と関わり合う力を ～

鮎原小学校

学校長	高 鍋 謙 二 郎
職員数	20 名
所在地	洲本市五色町鮎原南谷 559
電 話	0799-32-0009
児童数	89 名
学級数	7 学級
創 立	明治 7 年 1 月 10 日



1. 教育目標

考える つながる かがやく

<めざす学校像>

- ・ともに伸びる学校(協働)
- ・自ら振り返られる児童(自律)
- ・夢をはぐくむ学校(キャリア)
- ・ともに生きる児童(共生)
- ・自ら高められる児童(自主)

<めざす教師像>

- ・時代に応じた新たな実践に取り組む教師(資質向上)
- ・子どもを多面的に理解する教師(児童理解)

2. 経営方針

(1) 子どもたちにとって…学びの場

誠意と創意のある教育活動を展開し、子どもを中心に据えた学校づくりを進めることにより、児童一人一人の主体的な学習活動を支援する。また、さまざまな教育活動を通して自ら学ぶ意欲や基礎・基本の定着を高める。併せて、人や自然とのふれあい体験活動等を通して、たくましく、こころ豊かな心身の育成に努める。

(2) 家庭・地域にとって…共育の場

学校と家庭・地域との相互信頼を礎とした連携を構築し、子どもを中心とした三者が協働する「場」としての機能を持った学校づくりに努める。また、地域や先人から学ぶことを通して「ふるさと」に対する郷土愛を醸成する。併せて、学校や通学路、地域における安全確保を図るため、危機管理体制の充実を図り、安全・安心な学校づくりに努める。

(3) 教職員にとって…「志」を実現する場

教育目標の具現化に向け、そのプロセスを共有化することにより、相互の関係性を深める。また、教育に携わる職業を選択した「初志」を実現する場として、教職員相互の信頼の下、各個別の務めに果敢に挑戦できる朗らかな職場づくりに努める。

3. 努力目標

(1) 生きる力を育む教育実践

子どもたちが自ら考え(思考)、判断(表現)する機会を創出することにより、自己肯定感を高める。

(2) 児童理解に基づく生徒指導

子どもたちを多面的にとらえるため、「見る 観る 看る」を基底とした温かみのある児童理解に努める。

(3) 道徳・人権教育(情報リテラシーを含む)の推進

人間関係形成能力を高める基盤としての「こころの教育」に努めるとともに、情報の取捨選択等、その活用能力を高める。

4. 研究テーマ

見通しをもって課題解決し、自分の考えを表現できる子どもの育成

広石小学校

学校長	西 野 嘉 一
職員数	18 名
所在地	洲本市五色町広石下 961
電 話	0799-35-0215
児童数	55 名
学級数	7 学級
創 立	明治 7 年 4 月 1 日



1. 教育目標

自ら学び 共に成長

2. 経営方針

- (1) 児童・教職員・保護者・地域の Well-being の実現に向け、全ての人が安心して成長できる学校づくりをめざす。
- (2) 児童が生きる未来の姿を見据え、教職員が協働して、「自立」「協働」「挑戦」の観点から教育活動の創造・改善・充実を図る。
- (3) 学校運営協議会を中核として保護者・地域・関係機関との連携・協働を深化させ、地域とともにある学校づくりを推進する。

3. 努力目標

- (1) 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育実践
- (2) 児童理解に基づく生徒指導
- (3) 基礎体力づくりと健康安全教育
- (4) 道徳・人権教育の推進
- (5) 共生の心の育成
- (6) 教職員の資質向上並びに環境整備

4. 研究テーマ

伝え合い、進んで学び、高め合う ― 個別最適・協働的な学びを通して ―

鳥飼小学校

学校長	北 畑 義 将
職員数	18 名
所在地	洲本市五色町鳥飼中 309
電 話	0799-34-0013
児童数	63 名
学級数	6 学級
創 立	明治 6 年 12 月 6 日



1. 教育目標

豊かな心で 夢を持ち 仲間と伸びる児童の育成

<めざす児童像>

- 理想と夢を求める子
- いつも素直な明るい子
- しっかり聞き、しっかり考え、しっかり行動できる子

2. 経営方針

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 健やかな体の育成
- (4) 社会的自立に向けたキャリア形成の支援
- (5) 特別支援教育の充実
- (6) 兵庫型体験教育の推進
- (7) グローバル化に対応した教育の推進
- (8) 学校の組織力及び教職員の資質能力の向上
- (9) 学校・家庭・地域の連携
- (10) 勤務時間の適正化

3. 努力目標

- (1) 共に助け合い、補い合える連携の推進(協育)
- (2) ふるさつを知り、ふるさつに学び、ふるさつを誇りに思える教育の推進(郷育)
- (3) 少人数化に伴う特色ある教育活動の創造と推進(響育)

4. 研究テーマ

豊かな心で夢を持ち、仲間と伸びる児童の育成を目指して

堺小学校

学校長	中 田 達 也
職員数	18 名
所在地	洲本市五色町上堺 25-1
電 話	0799-35-0020
児童数	56 名
学級数	8 学級
創 立	明治 8 年 9 月 1 日



1. 教育目標

伝え合い 認め合い 学び合う児童の育成
～ 未来を創造しよう ～

- さ 最後までがんばる子
- か 考えて行動する子
- い 命を大切にする子

2. 経営方針

<めざす学校像>
力を伸ばす学校
夢や志を育む学校
信頼される学校

3. 努力目標

- (1) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、主体的、対話的で深い学びの視点から確かな学力の向上を目指す。
- (2) 体験的活動の中で多様な人々と協働し学んだことを、生活や学習に活かす。
- (3) いじめ防止基本方針をもとに、いじめを生まない、いじめを許さない学校づくりを進める。
- (4) 授業づくりや集団づくり、適切な関わり方等の取組を充実させるとともに、保護者や関係機関との連携を密に不登校の未然防止と支援の充実を図る。
- (5) 学校の危機管理体制を整備し、子どもたちと教職員の安心・安全を確保する。
- (6) 教職員の協働意識を高め、情報共有を図りながら、組織としての機能を高める。
- (7) 教職員がゆとりを持って児童に向き合える時間を確保するため、校務支援システムや ICT 機器を積極的に活用し業務効率化・削減に努める。

4. 研究テーマ

確かな「言葉の力」を培い、主体的に学び合う児童の育成

洲浜中学校

学校長 増井英喜
 職員数 28名
 所在地 洲本市塩屋二丁目5-2
 電話 0799-22-2461
 生徒数 147名
 学級数 8学級
 創立 昭和22年5月15日



1. 教育目標

自ら学び、共に歩み、未来を拓く生徒の育成

2. 経営方針

<めざす学校像>

- ・命と人権を大切に作る学校
- ・生徒の生きる力を育む学校
- ・家庭や地域と連携した開かれた学校

<めざす生徒像>

- 主体的に自らの力を高める生徒
- ・主体的に鍛える生徒
- ・主体的に学習する生徒
- ・主体的に奉仕する生徒

<めざす教職員像>

- ・人権意識の高い教職員
- ・協働体制の確立した教職員
- ・教育専門職としての力量を高める教職員

3. 努力目標

- (1) 基礎基本の定着と主体的に学習に取り組む態度を育む授業の工夫
- (2) 心に寄り添い、規範意識を高める生徒主体の生徒指導
- (3) 学ぶことの尊さを実感し、自らの生き方・働き方を見つめるキャリア教育の充実
- (4) 個に応じた多面的・多角的な生徒理解と多様なニーズに応じた教育の推進
- (5) 部活動ガイドラインの趣旨の実現及び効率的・効果的な運営と地域クラブへの丁寧な移行
- (6) 教職員としての豊かな人間性の涵養と専門性・実践的指導力の向上

4. 研究テーマ

安全・安心な学校づくりに向けて

～人間的なふれあいやこころの通い合う、居場所をつくる生徒指導～

青雲中学校

学校長 久保田雅弘
 職員数 43名
 所在地 洲本市物部三丁目10-1
 電話 0799-22-2627
 生徒数 455名
 学級数 15学級
 創立 昭和23年10月20日



1. 教育目標

主体的に自らの力を高めようとする生徒の育成

2. 経営方針

【めざす学校像】

- | | |
|----------------|-------------------------|
| (1) いきいきとした学校 | 主体的に考え、行動する活気のある学校 |
| (2) 清潔感のある学校 | 職員と生徒が共に取り組む、環境の整備された学校 |
| (3) 伸びる学校 | 長所や個性が認められ、高められる学校 |
| (4) 温かい学校 | 他者を思いやり、連帯感を深め心安らぐ学校 |
| (5) 信頼される学校 | 家庭や地域社会との連携を深め、開かれた学校 |
| (6) いじめを許さない学校 | いじめを許さず、自分たちで解決できる学校 |
| (7) 安全・安心な学校 | 健康で安全な生活を送ることができる学校 |

3. 努力目標

- 【学 習 指 導】○ 教育活動全体を通じた情報活用能力の育成
- 教育DXによる「主体的・対話的で深い学び」と「個別最適・協働的な学び」の充実
- 【道徳教育・人権教育】○ 自己を見つめ、生き方についての考えを深める授業の推進
- 自他の人権を守り、多様な他者と協働する実践力の育成
- 【生 徒 指 導】○ 生徒の人権への配慮と共通理解に基づく組織的な対応の徹底
- 個に応じた指導と生徒が主体となった取組の推進
- 【キ ャ リ ア 教 育】○ 自らの生き方・働き方を見つめ、将来について考え行動する態度の育成
- 体験的な活動の充実及び主体的に社会参画する態度の育成
- 【特別支援教育】○ 多様なニーズに応じた教育及び自立と社会参加を見据えた教育の推進
- インクルーシブ教育の推進及び共生社会の一員として主体的に行動する態度の育成
- 【ふるさと意識の醸成】○ 地域の教育資源の活用及び地域社会の一員としての自覚を高める取組の推進
- コミュニティスクール導入を見据えた地域と連携した教育活動の推進
- 【部 活 動】○ 活動方針及びガイドラインに則った生徒主体の取組の推進
- 生徒の自主性、社会性、豊かな人間性の育成
- 【校 務 効 率 化】○ 校務支援システム、クラウドを活用した校務DX化の更なる推進
- 全教職員の同僚性と協働性を高める組織体制の構築

4. 研究テーマ

探究のサイクルによる深い学びの実践

由良中学校

学校長 徳丸孝幸
職員数 21名
所在地 洲本市由良町由良2355-1
電話 0799-27-0122
生徒数 33名
学級数 4学級
創立 昭和22年4月1日



1. 教育目標

ふるさとを愛し「学び合い、支え合い、鍛え合う」
— ころ豊かで自立した生徒の育成 —

2. 経営方針

【めざす学校像】

- (1) 明るく生き生きとした学校。
- (2) 美と秩序のある学校。
- (3) 開かれた楽しい学校。
- (4) 健康で安心安全な学校

【めざす生徒像】

- (1) 心身ともに、自らを高めようとする生徒。
- (2) 深く考え、良識ある言動のできる生徒。
- (3) 自然を愛し、命を大切にす生徒。

3. 努力目標

- (1) 基礎基本を定着させるとともに、主体的に学習へ取り組む態度の指導及び評価の充実。
- (2) 「道徳科」の充実と、学校教育全体を通した心に響く道徳教育の推進。
- (3) 確かな人権意識を育て、「共に生きる社会」の構築に向け主体的に取り組む態度の育成。
- (4) 生徒への指導と支援の両輪での個に応じた多角的な面からのアプローチ。
- (5) 学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感し、自らの生き方・働き方を見つめるキャリア教育。
- (6) 一人一人の多様な教育的ニーズに応じた教育の推進。
- (7) 地域の特色を生かした体験活動や行事をはじめとする地域の諸活動等への参加を通したふるさと意識の醸成。
- (8) 部活動ガイドラインの趣旨の実現及び効率的・効果的な運営。
- (9) 業務改善の推進による生徒と向き合う時間の確保。

4. 研究テーマ

考える楽しさを創る道徳科の実現
— 主体的・対話的で深い学びの実践力の取得 —

安乎中学校

学校長 小阪文哉
職員数 20名
所在地 洲本市安乎町北谷 1169-2
電話 0799-28-0011
生徒数 37名
学級数 3学級
創立 昭和22年5月21日



1. 教育目標

ふるさとを愛し 自立する生徒の育成

2. 経営方針

- (1) 生徒一人一人に居場所があり、みんなが輝ける学校
- (2) 主体的に学び、協働して未来を切り拓く生徒
- (3) 情熱と使命感をもち、生徒に「生き方」を示す教師

3. 努力目標

- (1) 主体的な学びとキャリア教育の推進
- (2) 協働的な学びを支える組織づくり
- (3) 教育資源の有効活用と共同体の構築
- (4) 学校・家庭・地域社会との連携強化

4. 研究テーマ

- (1) 主体的な学びと協働的な学びを深める授業改善
- (2) 生徒一人一人の学びを支える体制づくり
- (3) 地域社会と連携した学びの推進

五色中学校

学校長	不 動 勝 文
職員数	33 名
所在地	洲本市五色町広石北 125
電 話	0799-35-0316
生徒数	222 名
学級数	9 学級
創 立	昭和 44 年 4 月 1 日



1. 教育目標

「安全安心な学校」

— 五色中学校に関わる全ての人が何の心配もなく安心して任せられる学校 —

<求める生徒像>

進んで 学びあう生徒
仲間と 支えあう生徒
精一杯 高めあう生徒

2. 方針

- (1) 教職員一人一人の力を組織的、機動的に活かす協働体制
- (2) いじめを許さない、こころの通いあう学級・学校運営
- (3) 教職員の資質と実践的指導力向上とメンタルヘルスの増進
- (4) ふるさとを愛する人づくり、地域に信頼される学校づくり

3. 努力目標

○重点目標

- (1) 不登校対策の推進
- (2) LDXS 事業の推進
- (3) 読書推進活動の充実

○努力目標

- (1) 学 校 組 織 “情報共有と機動力”
- (2) 教 職 員 “ワーク・ライフ・バランス”
- (3) 学 習 指 導 “「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善”
- (4) 生 徒 指 導 “心に寄り添う”
- (5) 進 路 指 導 “夢や志を具現化するキャリア教育”
- (6) 課 題 教 育 “地域に根ざした教育”
- (7) 教 育 環 境 “よりよい環境の追求”

4. 研究テーマ

『夢を育む！主体的な学びの創造』

青少年センター

所 長	中 村 隆 哉
職員数	4 名
所在地	洲本市山手一丁目 4-12
電 話	0799-22-4547
施設概要	(鉄筋コンクリート 2 階建)
敷地面積	990.12 m ² 建物面積 283.00 m ²
1 F	153.00 m ² 事務室・ホール・相談室等
2 F	130.00 m ² 会議室・適応教室



設置の趣旨

青少年の健全育成を目的として、学校・関係諸機関・各団体・地域の方々との連携による補導活動・非行防止活動を総合的、かつ計画的に実施するとともに、不登校児童生徒への早期対応、きめ細やかな支援活動を行うための適応教室の運営拠点として設置する。

活動の重点目標

- (1) 補導、愛護活動の充実
- (2) 環境浄化活動の推進
- (3) 相談活動の充実
- (4) 適応教室支援活動の推進
- (5) 広報啓発活動の推進
- (6) 地域育成活動の推進
- (7) 関係諸機関との連携強化
- (8) 研修、諸会議の充実

IV 社 会 教 育

社会教育の分野では、生涯学習社会の実現に向け、市民がいつでも、どこでも、自由に学習する機会を得られるように、公民館をはじめとした各社会教育施設において、市民の学ぶ意欲や学習活動への支援を図る。

また、市民が文化やスポーツを通して自己研鑽し、健康の維持・増進を図るため、社会教育施設を活用して、市民の主体的な文化活動やスポーツ活動を促進するとともに、市民に親しまれる施設運営に努める。

一方、教育の原点は家庭であることを自覚し、基本的な生活習慣や豊かな情操などを各家庭において培うとともに、各種学習機会を通して、家庭や地域社会の教育力の向上を図る。

1 基 本 方 針

(1) 生涯学習の振興

人々の生涯にわたる学びへの意欲が向上している中、ニーズに応じた学習内容の充実や学習活動を通して身につけた知識や人とのつながりを地域づくりに結びつけていくことが求められている。

そのため、子どもから大人まで幅広い市民が参加できる講座の充実やその学習成果を地域に還元する仕組みづくりを推進するとともに、公民館や図書館など施設の学習環境を整え、市民に親しまれる学習の場の提供に努める。

(2) 青少年の健全育成

青少年が社会との関わりを自覚しつつ自立性を発揮し、新しい時代を生き抜いていく力を身につけるためには、家庭や地域社会が教育の場として十分な機能を発揮することが重要である。

そのため、家庭・地域・学校・行政が一体となり相互に連携を深めながら健全育成活動の充実を図るとともに、子どもたちが地域の中で心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進する。

(3) 芸術文化の振興

芸術文化は、市民の豊かな創造性を育み、心にやすらぎを与え、潤いのあるものとし、生きる意欲を高めるものであり、文化活動の果たす役割は、ますます重要になってきている。

このため、文化団体への支援や、今年 78 回目を迎える洲本市美術展を開催し芸術文化の鑑賞機会の充実を図る。

また、図書館・公民館・市民交流センター・文化体育館を拠点とした市民の文化活動を支援していく。

(4) 歴史文化遺産の保存と活用

歴史文化遺産は、長年に渡り地域に守られてきたものである。

しかし、中には年月を経て埋没してしまっているものも多くある。これら、市内の貴重な歴史文化遺産を調査し、新たな文化財指定を目指すなどの価値づけを行い、後世に引き継げるよう保存を図っていく。

また歴史文化遺産が、地域の象徴として、心の拠り所として、継続的に地域の活性化に活用できるような取組を実施していく。

2 重点事項

- (1) 学習の内容や場の充実を図り、生涯学習の視点に立った社会教育を推進する。
- (2) 学習成果を活用する仕組みづくりを推進する。
- (3) 学校と家庭、地域社会との連携を密に図り、青少年の健全育成に努める。
- (4) 家庭や地域の教育力を高める取組を推進し、「地域の子どもは地域で育てる」意識の醸成を図る。
- (5) 芸術文化活動の振興と文化遺産の継承に努め、市民のこころ豊かな文化力向上を図る。
- (6) 史跡洲本城跡の整備を推進する。
- (7) 名勝旧益習館庭園の整備を推進する。

3 活動内容

(1) 社会教育の振興

市民が主体的に学ぶことができる機会を提供し、学びを通して人と人がつながり、生きがいを持った心豊かな人づくりと地域づくりを推進する。

- ① すもとっ子 MANABI プロジェクトの実施
- ② 公民館や図書館における各種講座・教室の実施
- ③ 様々な媒体を活用した学習情報の提供
- ④ 社会教育関係団体の活動及び連携の推進
- ⑤ 学習成果を活用する場の充実と仕組みづくりの推進
- ⑥ すもとのまなび PLUS 事業の実施

(2) 青少年の健全育成

家庭・地域・学校・行政がそれぞれの役割の意識を深め、連携を図りながら、青少年活動や青少年団体の活動を支援するとともに、家庭や地域の教育力の向上を図る。

また、豊かな人間性や社会性を身につける様々な体験活動や人との関わりの場を提供する。

- ① 青少年地域リーダーの養成と指導者研修の充実
- ② 放課後子ども教室や学校地域支援本部の実施
- ③ はたちのつどい実行委員会の活動支援
- ④ 子育て学習センター事業の充実
- ⑤ PTA や子ども会、青少年健全育成団体等の連携、育成支援
- ⑥ すもとっ子∞塾の実施
- ⑦ すもとっ子 MANABI プロジェクトの実施【再掲】

(3) 芸術文化の振興

「物からこころへ」「量から質へ」と意識が移行し、こころの豊かさが求められる今日、市民の文化的な欲求の高まりは著しく、日常生活に密着した地域文化の振興が図られなければならない。こうした状況のもとで、地域に根ざした伝統文化の見直しと、創造的で多様な文化活動の活性化に努める。

- ① 第 78 回洲本市美術展の開催
- ② 芸術文化創造事業の実施
- ③ 洲本市文化協会など関係団体の育成、活動支援
- ④ 創作、発表活動の支援

(4) 歴史文化遺産の保存と活用

貴重な国民的財産である文化財を保存し、かつ、その活用を図り、もって市民の文化的向上に資する。

- ① 文化財
 - ・埋蔵文化財の発掘調査と周知の徹底
 - ・文化財保護の体制構築
 - ・文化財指定とその活用
- ② 国指定史跡・名勝
 - ・洲本城跡（平成 11 年 1 月 14 日指定）の整備の推進
 - ・旧益習館庭園（平成 31 年 2 月 26 日指定）の整備の推進
- ③ 歴史文化遺産活性化事業「すもと歴史さんぽ」等の推進
- ④ 日本遺産「国生みの島・淡路」（平成 28 年 4 月 19 日認定）、日本遺産「北前船寄港地・船主集落」（平成 30 年 5 月 24 日追加認定）事業の推進

(5) 社会教育施設における活動

① 公民館活動

生涯学習の拠点施設としての機能を有する 13 館の事業充実を図る。

(洲本中央公民館及び 6 地区館)

- ・事業
- ア 各公民館の特性を活かした各種市民講座の開催
- イ 子どもが地域住民等から学ぶ教室の開催
- ウ 各社会教育関係団体による事業の促進
- エ 高齢者大学講座の実施
- オ 地域のイベントへの支援と協力

(五色中央公民館及び 5 地区館)

- ・事業
- ア 各公民館の特性を活かした各種市民講座の開催
- イ 子どもが地域住民等から学ぶ教室の開催
- ウ 各社会教育関係団体による事業の促進
- エ 地域のイベントへの支援と協力

【各公民館の開館時間及び休館日】

- ・開館時間：8：30～22：00
- ・休館日：国民の祝日・休日、年末年始（12月28日～1月4日）

② 図書館

生涯学習の核として、市民の心に潤いをもたらす。

(洲本図書館)

- ・事業
- ア 図書館資料の充実
- イ レファレンス業務
- ウ インターネットを利用した図書検索のサービスの充実
- エ 情報提供（各種案内、テレホンライブラリー）
- オ おはなし会・おりがみ教室・つくってあそぼう・ブックスタート事業の定例開催
- カ 対面朗読の実施
- キ 図書の配本
洲本地域の保育所、幼稚園、小学校
- ク 図書館市民まつり
- ケ 乳児への絵本プレゼント（ブックスタート配本）

(五色図書館)

・事業

ア 図書館資料の充実

イ レファレンス業務

ウ インターネットを利用した図書検索のサービスの充実

エ 情報提供（各種案内、テレホンライブラリー）

オ おはなし会（えるる倶楽部・おひざの上のおはなし会）・つくってあそぼう・ブックスタート事業の定例開催、おりがみ教室の開催

カ 図書館講座（大人対象、子ども対象）

キ 図書の配本

保育所（洲本地域 安乎・中川原保育所、五色地域 5 保育園）

小学校（洲本地域 安乎・中川原小学校、五色地域 5 小学校）

ク 図書館フェア

ケ 乳児への絵本プレゼント（ブックスタート配本）

【各図書館の開館時間及び休館日】

・開館時間：10：00～18：00

・休館日：洲本図書館 月曜日（国民の祝日・休日にあたるときは次の平日）

五色図書館 水曜日（国民の祝日・休日にあたるときは次の平日）

館内整理日（毎月末日、土・日曜日・祝日の場合は次の平日）

年末年始（12月28日～1月4日）、蔵書点検・特別整理期間

③ 子育て学習センター

子育てについての相談や、子育てグループの育成、親子の交流の場づくりなどを行い、家庭や地域の教育力を高める。

（洲本市子育て学習センター・五色すこやか子育てセンター）

・事業

ア 親子体験活動の実施

イ 子育てグループの育成

ウ 募集事業の実施

エ 地域住民との交流活動の実施

オ 子育て学習サポーターの育成

カ 合同交流会の開催

キ 子育て相談

ク 子育て情報提供

④ 市民交流センター

平成 22 年度から指定管理者が管理・運営を行っているが、市の施設として、文化とスポーツの振興による市民の教養の向上、健康の増進、併せて、人的交流や地域間交流など、地域文化の発展に資する。

- ・施設

- 本館（ホール、ホール控室、会議室、視聴覚室、和室、工芸室、体育室、屋内温水プール）、野球場、陸上競技場

- ・事業

- ア 施設利用貸出し
 - イ 水泳教室
 - ウ スポーツ・文化講座
 - エ 自主事業の実施

- ・開館時間

- 本館・野球場：9：00～21：00

- （ただしプールについては、10：00～20：00）

- 陸上競技場：9：00～日没

- ・休館日：月曜日、年末年始（12月28日～1月4日）

⑤ 淡路文化史料館

淡路島の歴史、考古、民俗、芸能、産業及び美術等に関する文化資料を収集、保管及び展示し、その活用を図り、教養の向上と文化の発展に資する。

- ・施設

- ア 常設展（1階－2階）
 - イ 直原玉青記念美術館（3階）
 - ウ 研修室
 - エ 収蔵庫

- ・事業

- ア 文化的、教育的、芸術的資料の収集、受託及び受贈
 - イ 資料の保存、修復及び調査研究
 - ウ 資料の展示並びに資料に関する知識の啓蒙及び普及
 - エ 講座等の開催
 - オ 古文書、収蔵資料の整理と活用
 - カ 史料館運営協議会（定数 13 名以内）
 - キ 専門委員会（若干名）による資料収集、展示等に関する専門的な調査、研究

- ・開館時間：9：00～17：00
- ・休館日：月曜日（月曜日が祝休日のときは翌平日が休館）
年末年始（12月28日～1月4日）、館内整理日

4 社会教育施設の概要

施設名 洲本中央公民館	
所在地	洲本市山手三丁目3番2号 Tel 0799-22-1280 Fax 0799-23-0776
施設内容	鉄筋コンクリート3階建 敷地面積 2,994.17 m ² (公簿) 建物延面積 1,006.384 m ² 1F 329.05 m ² 集会室・和室・事務室・湯沸室・便所・ロビー・倉庫 2F 309.85 m ² 講義室・和室・調理室(準備室・倉庫含む) 3F 367.484 m ² 研修室・準備室・便所・倉庫
施設名 由良公民館	
所在地	洲本市由良一丁目6番10号 Tel 0799-27-2167 Fax 0799-27-2167
施設内容	鉄筋コンクリート2階建 敷地面積 1,641.70 m ² (実測) 建物延面積 602.00 m ² 1F 301.00 m ² 会議室・和室・事務室・湯沸室・便所・洗面所・倉庫 2F 301.00 m ² トレーニングルーム兼会議室・調理研修室・研修室・図書コーナー 談話室・便所・洗面所
施設名 中川原公民館	
所在地	洲本市中川原町中川原907番地 Tel 0799-28-1024 Fax 0799-28-1024
施設内容	鉄筋コンクリート2階建 敷地面積 245.41 m ² (公簿) 建物延面積 392.00 m ² 1F 202.00 m ² 会議室・事務室・物置・便所 2F 190.00 m ² 研修室(和室・調理実習室)・便所・物置
施設名 安乎公民館	
所在地	洲本市安乎町中田11番地2 Tel 0799-28-0007 Fax 0799-28-0007
施設内容	鉄筋コンクリート2階建 敷地面積 751.98 m ² (公簿) 建物延面積 351.01 m ² 1F 167.69 m ² 研修室・事務室・便所・物置 2F 183.33 m ² 会議室・調理実習室・図書展示室・研修室(和室)・便所・物置

施設名	加茂公民館		
所在地	洲本市下内膳470番地(加茂小学校地内) Tel 0799-24-4783 Fax 0799-24-4783		
施設内容	鉄骨2階建 敷地面積 — m ² (加茂小学校地内) 建物延面積 354.875 m ² 1F 179.375 m ² 研修室(和室)・事務室・談話室・湯沸室・物置・便所 2F 175.500 m ² 講座室・会議室・物置・便所		
施設名	大野公民館		
所在地	洲本市大野1404番地 Tel 0799-24-3602 Fax 0799-24-3602		
施設内容	鉄筋コンクリート2階建 敷地面積 1,292.00 m ² (公簿) 建物延面積 543.00 m ² 1F 282.00 m ² 事務室・会議室・湯沸室・便所・物置・体験室 2F 261.00 m ² トレーニングルーム兼会議室・調理室・研修室・便所・物置		
施設名	千草公民館		
所在地	洲本市千草甲221番地7 Tel 0799-23-0516 Fax 0799-23-0516		
施設内容	鉄筋コンクリート2階建 敷地面積 397.00 m ² (公簿) 建物延面積 375.225 m ² 1F 191.895 m ² 研修室・事務室・便所・物置 2F 183.330 m ² 研修室(和室)・調理実習室・会議室・便所		
施設名	五色中央公民館		
所在地	洲本市五色町都志170番地 Tel 0799-33-1930 Fax 0799-33-1320		
施設内容	鉄筋コンクリート2階建 敷地面積 1,965.00 m ² (公簿) 建物延面積 1,538.07 m ² 1F 796.28 m ² ロビー・事務室・和室・視聴覚室・調理室・便所・障害者用便所・倉庫・機械室 2F 739.55 m ² 小会議室・大会議室・物入・和室・子育てセンター・放課後子ども教室・便所・湯沸		
施設名	都志公民館		
所在地	洲本市五色町都志280-1 Tel 0799-33-0388		
施設内容	鉄筋コンクリート2階建の一階部分 敷地面積 976.55 m ² 建物延面積 513.09 m ² 1F(公民館部分) 267.00 m ² 和室・調理室・事務室・倉庫		

施設名	鮎原公民館		
所在地	洲本市五色町鮎原南谷59番地 Tel 0799-32-0382		
施設内容	鉄筋コンクリート1階建 敷地面積 — m ² (五色図書館地内) 建物延面積 258.88 m ² 1F 258.88 m ² 会議室・和室・多目的室・調理室・倉庫・事務室		
施設名	広石公民館		
所在地	洲本市五色町広石下965番地2 Tel、Fax 0799-35-0214		
施設内容	鉄筋コンクリート2階建 敷地面積 — m ² (広石小学校地内) 建物面積 91.00 m ² 1F 91.00 m ² 和室・会議室・調理室		
施設名	鳥飼公民館		
所在地	洲本市五色町鳥飼中315番地 Tel 0799-34-0923		
施設内容	鉄筋コンクリート2階建 敷地面積 707.60 m ² 建物延面積 349.04 m ² 1F 177.90 m ² 和室・会議室・調理室・便所・物入 2F 171.14 m ² 研修室・会議室・便所・物入・押入		
施設名	堺公民館		
所在地	洲本市五色町下堺692-8 Tel 0799-35-0902		
施設内容	鉄筋コンクリート2階建 敷地面積 2,335.39 m ² 建物面積 345.69 m ² 1F 179.08 m ² 和室・会議室・調理室・物入 2F 166.61 m ² 和室・湯沸室		
施設名	洲本図書館		
所在地	洲本市塩屋一丁目1番8号 Tel 0799-22-0712 Fax 0799-26-3155		
施設内容	鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造2階建 敷地面積 5,056.34 m ² 建物延面積 3,191.11 m ² 1F 2,408.57 m ² 一般開架・児童開架・レファレンスコーナー・AVコーナー・対面朗読室 新聞・雑誌コーナー・おはなし室・録音室・事務室・作業室・応接室・機械室 2F 774.19 m ² 書庫・視聴覚室・会議室・空調機械室 搭屋 8.35 m ² 所蔵冊数 一般書 169,572 冊 児童書 61,983 冊 計 231,555 冊 AV資料(CD、DVD、ビデオ) 5,456 点		

施設名	五色図書館		
所在地	洲本市五色町鮎原南谷59番地 Tel 0799-32-1693 Fax 0799-32-0647		
施設内容	鉄筋コンクリート造・一部木造平屋建 敷地面積 7,634.65 m ² 建物延面積 1,491.63 m ² 1F 1,347.11 m ² 開架室・おはなしの部屋・図書館会議室・事務室・閉架室・AVコーナー・倉庫 レファレンスコーナー・スタッフルーム・インターネットコーナー R(屋上)階 79.79 m ² 空調機械室 所蔵冊数 一般書 97,225 冊 児童書 34,543 冊 計 131,768 冊 AV資料(CD、DVD、ビデオ) 3,169 点		
施設名	淡路文化史料館		
所在地	洲本市山手一丁目1番27号 Tel 0799-24-3331 Fax 0799-24-3341		
施設内容	敷地面積 3,998.90 m ² 鉄筋コンクリート3階建一部鉄骨平屋建 建物延面積 2,444.25 m ² 1F 1,167.00 m ² 大展示室(民俗芸能と祭り、化石)・歴史展示室(原始古代から近代まで) ロビー・研修室・作業室・事務室・収蔵室・機械室・便所 2F 684.00 m ² 民俗展示室(民俗・美術工芸・文学)・収蔵室・便所・和室 3F 526.50 m ² 直原玉青記念美術館・収蔵室・便所		
施設名	文化財資料保管庫		
所在地	洲本市山手三丁目3番3号		
施設内容	補強コンクリートブロック平屋建 敷地面積 58.61 m ² (洲本中央公民館地内) 建物延面積 58.61 m ²		

施設名		市民交流センター		
所在地	洲本市宇原1788番地1			
	Tel 0799-24-4450	Fax	0799-24-4452	
施設内容	【本館】			
	敷地面積	9,015.139 m ²		
	本館	鉄筋コンクリート一部鉄骨造3階建		
		建物延面積	3,562.635 m ²	
	1F		2,849.937 m ²	
		ホール・ホール控室AB・会議室AB・体育室・ロビー・ギャラリー		
	2F		583.013 m ²	
		視聴覚室・特別会議室・和室AB		
	3F	工芸室	101.065 m ²	
	塔屋		28.620 m ²	
	室内プール	鉄筋コンクリート一部鉄骨造2階建		
		建物延面積	1,225.54 m ²	
	陶芸炉室	建物延面積	22.00 m ²	
	【野球場】			
		左右90m・中115m		夜間照明4基
	敷地面積	23,245.00 m ²		
	グラウンド面積	12,545.00 m ²		
		内野スタンド(鉄筋コンクリート造 屋階観覧席)		
	建物延面積	662.36 m ²		
	1F		662.36 m ²	
		事務室・会議室・医務室・放送室・本部席・記者席・ロッカー室・シャワー室		
		倉庫・ダッグアウト・便所		
	2F		725.91 m ²	
	観覧席			1,200 名
	外野スタンド(立見席)			3,500 名
	【陸上競技場】			
		陸上競技場(第四種公認一周400m8コース) 3000m障害含む		
敷地面積	22,001.274 m ²			
	本部席鉄筋造平屋建			
建物延面積	338.50 m ²			
	器具庫倉庫鉄骨造			
建物延面積	121.91 m ²			

V 体 育 保 健

市民の誰もがそれぞれの年齢や体力、興味、関心に応じて、いつでも、どこでも、気軽にスポーツと親しむことができる環境づくりとともに、スポーツを通しての健康の維持増進に対する意識の高揚を図り、生涯スポーツ社会の実現に努める。

学校保健においては、生命の大切さを基本理念として、児童生徒の発達段階に応じ、生涯にわたって健康で安全な生活を送ることができる能力、態度及び習慣をあらゆる教育活動を通じて培う。

学校給食は、子どもたちに望ましい食習慣を養い、豊かな人間関係を育てる場であることから、食育基本法などに基づき、給食を中心として食育の推進を図るとともに安全・安心な学校給食の提供及び地産地消の推進に努める。

1 基 本 方 針

(1) 社会体育事業の充実

生涯スポーツ社会実現のため、各種スポーツ関連事業の充実を図るとともに、洲本市スポーツ協会、洲本市スポーツ推進委員会等の活動を支援する。

また、更なる生涯スポーツの振興と交流人口増を図るため、「あわじ島スポーツフェスティバル」や「アスリートネットワークプロジェクト」を推進するとともに、ワールドマスターズゲームズ2027 関西への参画、社会人のスポーツチームなどとの連携を通して、市民総参加による活力あるまちづくりを目指す。

(2) スポーツクラブ 21 ひょうごの推進

市内すべての小学校区に設立された「スポーツクラブ 21 ひょうご」は、それぞれに工夫を凝らしながら、地域に根付いたスポーツ活動に取り組んでいる。今後も市民スポーツのより一層の充実と地域コミュニティの醸成を図るため、各スポーツクラブの活動を支援する。

(3) 社会体育施設の効率的な管理・運営

市民スポーツ活動の場である五色台運動公園、文化体育館などは、それぞれの特色を活かすとともに効率的な管理・運営に努め、市民のスポーツ活動を支援する。

(4) 安全・安心な学校保健の推進

学校保健については、安全・安心な学校運営の推進に努めるとともに、学校医等の指導のもと学校保健の手引き等を整備してより円滑な検診の実施に努める。

また、洲本市学校保健会と連携を図りながら、専門医等による研修会を実施するなど、学校保健事業の充実に努める。さらに、各学校・園における学校保健委員会の活動を支援し、児童生徒の健康づくりの推進に努める。

(5) 食育の推進

食育基本法や県の「食の安全安心と食育に関する条例」、「洲本市食育推進計画」との整合性を図りながら、子どもたちにとって望ましい食習慣、豊かな人間関係を育てるため、家庭と地域社会が連携した組織的、計画的な食育の充実に努める。

また、農政部局、地元生産者等と連携を図りながら、地域や地元食材に対する関心・理解を深める。

(6) 安全・安心でおいしい学校給食の提供

文部科学省の定める「学校給食衛生管理基準」及び兵庫県教育委員会の定める「学校給食衛生管理マニュアル」に基づき、各給食センターにおける衛生管理の徹底を図るとともに、農政部局、地元生産者と連携し、地元産食材の活用を図るなど安全・安心でおいしい学校給食の提供に努める。

2 重点事項

- (1) 「あわじ島スポーツフェスティバル」の拡充
- (2) 「アスリートネットワークプロジェクト」の推進
- (3) ワールドマスターズゲームズ 2027 関西への参画
- (4) 安全・安心な学校づくり推進のための学校保健システムの充実
- (5) 食育の推進及び学校給食における地産地消の推進

3 活動内容

(1) 社会体育の振興

本市におけるスポーツの普及、振興を図るため、市民のニーズを把握し、市民が主体となったスポーツ活動を支援する。

① 生涯スポーツ社会の構築を目指した社会体育事業の推進

- ・ 洲本市スポーツ推進委員会活動の推進
- ・ 洲本市スポーツ協会の活動支援
- ・ 少年少女スポーツクラブ指導者講習会の開催
- ・ 洲本市スポーツクラブ 21 連絡協議会の運営支援及び交流大会の開催
- ・ 第 62 回洲本市民スポーツ大会の開催支援
- ・ 令和 7 年度市民スポーツ大会の開催

- ・レク・スポーツフェスティバルの開催
 - ・第 59 回全淡スポーツ大会の開催
 - ・第 79 回国民体育大会出場者激励会の開催
 - ・あわじ島スポーツフェスティバルの開催
 - ・キッズドリームスポーツチャレンジ in すもとの開催
 - ・すもとっ子走育・体操プロジェクトの開催
 - ・全日本高等学校女子サッカー選手権大会等の誘致、開催
- ② 市民のニーズに応じた社会体育施設の管理運営体制の充実
- ・五色台運動公園の適切な管理・運営及び合宿等長期利用の促進
 - ・文化体育館の適切な管理・運営と自主事業の開催

(2) 学校保健の充実

子どもたちの発達段階に応じた保健教育の充実を図り、幼児及び児童生徒が生涯にわたって主体的に健康づくりができるように努める。子どもたち及び教職員の心身の健康状態について家庭や学校医、洲本市学校保健会等と密接に連携をとるとともに、適切な検診体制の構築、健康指導の充実を図る。

- ① 本市公立幼稚園及び小中学校 「学校保健の手引き」の活用
- ・心臓検診マニュアル
 - ・腎臓検診マニュアル
 - ・結核検診マニュアル
 - ・事故発生時のフローチャート
- ② 幼児、児童生徒及び教職員の定期健診の実施、健診データの活用（幼児及び児童生徒の歯科検診を含む）
- ③ 洲本市学校保健会の運営
- ・研修会の実施
 - ・学校保健委員会への活動支援
 - ・歯みがき名人コンクール
- ④ 養護教諭担当者会との連携
- ⑤ 日本スポーツ振興センターへの申請
- ⑥ 全国市長会災害賠償保険への申請
- ⑦ 学校健診情報のデータベース化と利活用

(3) 安全・安心な学校給食の実施と食育の推進

「学校給食衛生管理マニュアル」に基づき、各調理場における衛生管理に努めるとともに地元生産者と連携した地産地消の推進を図り、子どもたちにとって望ましい食習慣

の涵養に努める。

- ① 栄養バランスのとれた安全・安心な学校給食の提供
 - ・学校給食担当者会の運営
 - ・給食だよりの作成・配布
- ② 地産地消の推進
 - ・「地産地消の日」(月2回程度)の実施
- ③ 学校給食調理従事者衛生研修会への参加
- ④ 米飯給食の週4回の実施
- ⑤ 洲本給食センターの運営・設備修繕
- ⑥ 五色給食センターの運営・設備修繕
- ⑦ 幼稚園における体験給食の実施(週2回)

(4) 社会体育施設における活動

① 五色台運動公園

- ・施設種別
 - ア 天然芝グラウンド(2面)
 - イ 多目的広場
 - ウ クラブハウス
 - エ 体育館(アリーナ・アスレチック・雨天練習場)
 - オ パークゴルフ場(18ホール)
- ・事業
 - ア 施設利用貸出し
 - イ スポーツ大会の開催
 - ウ スポーツ大会等の支援
- ・開館時間
 - 天然芝グラウンド／パークゴルフ場 9:00～17:00
 - 多目的広場 9:00～21:00
 - ナイター照明 18:00～21:00
 - 体育館 9:00～21:00
- ・休館日
 - 水曜日(但し祝日の場合は、翌日)
 - 年末年始(12月29日～1月3日)

② 洲本市文化体育館

- ・施設種別
 - ア 文化ホール(しばえもん座)

- イ メインアリーナ（しおさい館）
- ウ コミュニティーアリーナ、道場
- エ 会議室、練習室
- オ トレーニングルーム
- ・事業
 - ア 施設利用貸出し
 - イ トレーニングルームの運営
 - ウ 自主事業の実施
- ・開館時間
 - 9：00～21：00まで
- ・休館日
 - 火曜日（但し祝日の場合は、翌日）
 - 年末年始（12月29日～1月3日）

（5）学校給食センター

① 洲本給食センター

- ・配食先 洲本地域小学校8校、中学校4校、計12校
- ・実施方法 委託
- ・受託事業者 株式会社東洋食品
- ・1日あたり提供食数 約2,310食（令和7年5月時点、教職員を含む）

② 五色給食センター

- ・配食先 五色地域小学校5校、中学校1項、計6校
- ・実施方法 委託
- ・受託事業者 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
- ・1日あたり提供食数 約680食（令和7年5月時点、教職員を含む）

4 体育給食施設の概要

施設名 洲本給食センター	
所在地	洲本市中川原町中川原222番1 Tel 0799-28-0048
施設内容	鉄骨造 平屋建 延床面積 1,960.58 m ² 調理場・検収室・下処理室・アレルギー調理室 洗浄室・事務室・会議室等 沿革 平成25年6月完成 平成25年9月給食業務開始 配食校 洲本第一小学校・洲本第二小学校・洲本第三小学校・加茂小学校・大野小学校・由良小学校 中川原小学校・安乎小学校・洲浜中学校・青雲中学校・由良中学校・安乎中学校
施設名 五色給食センター	
所在地	洲本市五色町上塚943番地13 Tel 0799-30-5400
施設内容	鉄骨造 一部2階建 延床面積 1,131.91 m ² 1階 884.36 m ² 調理場・事務室等 2階 247.55 m ² 会議室・休憩室・倉庫等 沿革 平成20年12月完成 平成21年4月給食業務開始 配食校 都志小学校・鮎原小学校・広石小学校・鳥飼小学校・堺小学校・五色中学校
施設名 五色台運動公園	
所在地	洲本市五色町鳥飼浦2613 Tel 0799-34-1177 Fax 0799-34-1167
施設内容	パークゴルフ場 0799-34-1176 グラウンド 敷地面積 100,193.55 m ² 天然芝グラウンド(120×90m 2面) 21,600.00 m ² 多目的広場(200×126m) 25,200.00 m ² 管理棟(鉄筋2階建) 589.50 m ² (会議室・選手控室) 器具倉庫(鉄骨平屋建) 198.00 m ² 体育館 鉄筋コンクリート一部2階建 敷地面積 16,635.00 m ² 建物延面積 5,002.48 m ² アリーナ面積 1,707.58 m ² 雨天練習場 1,108.32 m ² アスレチック室 52.21 m ² 事務室・会議室・器具庫・便所・観覧席(296席) パークゴルフ 敷地面積 12,000.00 m ² 全長911m 18ホール 管理棟(木造平屋建) 175.00 m ²
施設名 洲本市文化体育館	
所在地	洲本市塩屋一丁目1番17号 Tel 0799-25-3321 Fax 0799-25-3325
施設内容	敷地面積 15,052.300 m ² 鉄筋コンクリート一部鉄骨造3階建 建物延面積 8,679.80 m ² 延床面積 12,068.38 m ² ホール(しばえもん座) (椅子 548席) メインアリーナ(しおさい館) (移動席 1,155席 2階観覧席 444席) コミュニティアリーナ (2階観覧席 95席) 道場 (2階観覧席 45席) 会議室 (8室) 練習室 (2室) トレーニングルーム 433.00 m ²

洲本市教育委員会

〒656-8686 洲本市本町3丁目4番10号

TEL 0799-22-3331(代)

FAX 0799-26-1510